

事例タイトル	特色ある子どもの健全育成事業に助成金		
実施主体	名古屋市教育委員会	主体属性等	教育委員会
事例内容	<p>名古屋市教育委員会は、子どものボランティア体験や自然体験など地域の特色ある事業で他の地域のモデルとなるような事業を実施する団体に助成金を交付する「子どもはつらつ基金助成事業」を、4月から開始した。2003年度当初予算に、事業費約187万円を計上した。</p> <p>給付対象は、概ね地域が主体となり、家庭、学校との連携、協力に配慮された事業を実施する団体。学校教育として行うものや営利目的のもの、また、舞台芸術や音楽の鑑賞等のみを目的とするものは対象としない。</p> <p>助成金額は、事業経費全体の2分の1以内で、10万円を上限とする。同一団体に、2年連続の交付はしない。</p> <p>交付を希望する団体は、具体的な事業計画や収支計画を記載した申請書を提出する。予算額を上回る申し込みがあった場合は、審査のうえ、交付先等を決定する。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における特色ある事業に対する助成を実施している。 		

事例タイトル	幼児教育センター事業		
実施主体	甲府市教育委員会	主体属性等	教育委員会
事例内容	<p>甲府市は、乳幼児及びその保護者に健全な遊びと交流の場を提供するとともに、幼児教育の向上に資する事業を総合的に実施し、乳幼児の健やかな成長に寄与することを目的とする幼児教育センターを設置している。センターの管理と運営は甲府市教育委員会が行なっている。</p> <p>センターには、プレイルーム、相談室、情報資料室、研修室、水遊び場、運動場が設けられ、以下の事業が実施されている。 ①乳幼児の健全な遊び場を提供すること。 ②子育てに係る相談に応ずること。 ③幼児教育に係る講座を開設し、及び講習会を開催すること。 ④子育てに係る情報を収集し、及び提供すること。 ⑤施設を幼児教育に係る研修会及び会議のために提供すること。 ⑥前に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。</p> <p>利用ができるのは、①市内に住所を有する乳幼児及びその保護者、②市内に所在する幼稚園又は保育所に勤務する者、③市内で活動する乳幼児の健全育成を目的として組織された団体、④前3号に掲げるもののほか、教育委員会が適当と認めるもの、とされ、無料で利用できる。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が幼児教育センターを設置し、地域住民の子育てを支援する取り組み。 ・幼児教育に携わる関係者の研修も実施。 		

事例タイトル	公立小学校の空き教室の地域への開放と学校教育と地域の連携		
実施主体	貝塚市立北小学校	主体属性等	公立小学校
事例内容	<p>1999年、北小学校の余裕教室を利用し、地域で活動している団体、公民館のサークルや学校で活動しているPTAなどの団体が中心となって地域に開放したコミュニティ「北小ふれあいルーム」が開設された。</p> <p>「北小ふれあいルーム運営委員会」が組織され、自主運営、自主活動、自主創造をモットーに自主活動を行っている。「ふれあいルーム」は参加団体の自主活動の場としてスタートしたが、周囲の要望に応えていくにつれ、学校と地域が「ふれあう場」として、双方にメリットのある活動拠点として、自らが楽しみながら無理なく広がっていった。</p> <p>現在も、学校や地域の行事に加え、学校での総合学習の授業、学校クラブといった日常の学校活動にもメンバーが参画していった。また、PTAの支援活動として、授業参観時の子どもの保育を行うようになった。さらに、「ふれあいルーム」の活動は、北小学区だけではなく、幼稚園や他の学校へと広がっていき、学校との連携は学校の中だけではなく、地域を活かした（古い民家を使った）学校外授業も行われるようになった。</p> <p>「北小ふれあいルーム」は学校の中に地域の人が活動することによって、学校教育と社会教育・生涯教育との融合「学社融合」が図られ、それが双方にメリットのある新しい教育展開を生むという実践例であると考えられる。</p>		
特徴（選考ポイント）	・空き教室の地域への開放が、学校教育と社会教育の連携へと発展した。		

事例タイトル	学校支援ボランティア		
実施主体	京都府亀岡市教育委員会	主体属性等	教育委員会
事例内容	<p>亀岡市教育委員会は平成15年2月から、学校で授業や部活動、行事などの手助けをする「学校支援ボランティア」制度をスタートさせた。市民の「教育力」を有効に生かし、地域社会に開かれた学校づくりを進め、地域で子どもたちを育てる機運を盛り上げるのが狙い。</p> <p>市内を中心にボランティアになってくれる人を募り、市教委がリストを作成。市立幼稚園、小学校、中学校に配布し、各学校・園が直接依頼する。応募のあった活動分野は、読み聞かせやスポーツ、パソコン、音楽、工芸、自然観察、料理などを教えるほか、戦争体験談、花壇の手入れなど幅広い分野にわたっている。</p> <p>当面、申し出のあった人たちを3年間登録するが、市教委では「口コミなどを通じて市外在住の亀岡市出身者も登録してほしい」と話しており、随時の応募も受け付け追加登録も行っている。</p>		
特徴（選考ポイント）	・地域の人的な社会資源を教育委員会がマネジメントし、学校教育現場で活用している。		

事例タイトル	子どもに対する地域住民の積極的なかかわり		
実施主体	愛知県名古屋市教育委員会	主体属性等	教育委員会
事例内容	<p>名古屋市教育委員会は、平成14年11月から来年1月まで、近所の子どもたちに積極的に声をかけ、顔見知りになるように努め、よい行いを目にしたときは褒め、また、危険な遊びやルール違反には見て見ぬふりをせず注意したりする「地域の世話やき活動」を、市内の1小学校区で試行的に実施する。地域の子どもたちに積極的にかかわる住民を増やすのが狙い。市教委は、平成15年度から実施学区を広げたい考え。</p> <p>活動に参加するのは、児童・生徒の保護者や学区内に住む中高年の「おじさん・おばさん」ら約50人を募集し、子ども街角サポーターとして位置づけ、日常的に活動をしてもらうほか、毎月キャンペーンを実施し活動への理解と輪を広げたいとしている。登校時には、交差点や横断歩道など4カ所で、児童や生徒らに朝のあいさつをするとともに、褒めたりしかったりすることを通して、子どもたちの顔を覚える。下校時には、商店街や通学路を巡回し、子どもたちの様子を把握する。</p> <p>活動を実施する学区の児童数と生徒数はいずれも約290人。一方、学区の人口は約7,500人で、「最近は近所の子どもの顔を知らない大人が増えている」(青少年室)という。市教委では、「子どもの様子に積極的に関心を持つ大人を増やしたい」(同)としている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・大人による地域ぐるみの子どもを守り育てる運動。 ・地域住民が日ごろから積極的に子どもたちにかかわろうとする試み。 		

事例タイトル	地域の交流の場として小学校の空き教室を活用		
実施主体	新潟県新潟市教育委員会	主体属性等	教育委員会
事例内容	<p>新潟市教育委員会では、地域の教育力の向上と子どもの居場所の確保を図るため、平成14年9月から学校施設を活用して「ふれあいスクールモデル事業」を開始した。</p> <p>この事業は、小学校の空き教室を、朝から夜まで地域住民に開放してサークル活動や会議などに利用してもらい、日中は子どもたちとも交流も行う「地域ふれあいスクール」と、小学校の空き教室を放課後と土曜日午前中の子どもの居場所として確保し、地域の大人と遊びを通した交流を図る「子どもふれあいスクール」の2つがある。</p> <p>運営委員会のほかにコーディネータ40名（うちPTA33名）が日々の運営にあたっている。地域のサークル団体などが利用するほか、主催事業として日中、家にいる主婦等を対象とした教室も開催している。</p> <p>児童たちは休み時間になると母親と来ている幼児たちと遊び、また大人とオセロなどを楽しむ。</p> <p>この事業を通じ地域で子どもを育てることの意味が認識されるとともに、転勤族も含めた人の輪が学校を中心出来つつある。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の空き教室を地域に開放、世代間交流の場・子どもの居場所として活用している。 		

事例タイトル	不登校児童の学校への復帰支援事業		
実施主体	岩手県宮古市	主体属性等	自治体（人口約 5.5 万人）
事例内容	<p>岩手県宮古市では、不登校の状態にある小中学生のために「適応指導『サーモン教室』」を平成 7 年度から開設し、体験学習や教科学習を通じて生活リズムの確立を図り、学校への復帰を支援している。</p> <p>開設は、毎週月曜日から金曜日まで、教育委員会内に一室を設け 2 名の指導員により、通級してくる児童生徒に適応指導を行っている。支援活動のめざすところは、子どもどうしのふれあいを深めること、生活のリズムを確立すること、学習や体力の回復を図ること、学校と保護者との連携を深めること。</p> <p>教室がこれらの児童生徒の「居場所」となることを心がけ、これらの目標を達成するため、卓球、バドミントン、トランプなどの遊びを通じた集団経験学習、園芸、木工などの作業学習、デイキャンプ、散策、音楽鑑賞などの体験学習、学力に応じた各教科の学習支援などを行っている。教室には、現在小学生 3 名、中学生 11 名が在籍し、それぞれが個々の状況に応じて教室の学習に取り組んでいる。</p>		
特徴	・行政が行なう不登校児に対する適応指導の取り組み。		

事例タイトル	少人数学級のモデル校を設置		
実施主体	熊本市教育委員会	主体属性等	教育委員会
事例内容	<p>熊本市教育委員会は平成 15 年 4 月から、市長が選挙公約としていた「小中学校 30 人学級導入」を実現化させるため、市内の小学校 6 校をモデル校に指定し児童数が 20~30 人程度の少人数学級を設置した。</p> <p>少人数学級は、約 20 人と同 25 人、同 30 人の 3 パターンを設定。少人数学級の教育効果や課題、児童・保護者の満足度などを調べる。学校の選定に当たっては、少人数学級を編制しても、2 学級以上増えないことや、プレハブ教室を新設しないで済むことなどを考慮した。</p> <p>モデル校を導入するのは 1、3、5 各学年で、それぞれ 2 校ずつを割り振る。このうち、1 学年については県が 2003 年度から 35 人学級編制を導入するため、それにより 1 クラスの児童数が約 20 人と同 30 人になる 2 校を選んだ。</p> <p>3、5 学年への設置は市独自の施策のため、臨時教員 4 人を市費（年間約 1,600 万円）で採用する。</p> <p>市では、有識者や市民公募の委員で組織する「少人数学級に関する検討委員会」を 6 月に設置し、モデル校等の成果などを検討する。</p>		
特徴（選考ポイント）	・「小中学校少人数学級導入」により教育効果や課題、児童・保護者の満足度などの成果を検討していく。		

事例タイトル	ボランティアによる児童・生徒の地域活動支援		
実施主体	奈良県奈良市教育委員会	主体属性等	教育委員会
事例内容	<p>奈良市教育委員会は、学校の完全週休5日制の実施に伴い、土曜日に行われる児童・生徒の地域活動を支援するため、「子どもサポートボランティア登録制度」をスタートさせた。市内在住者を対象にボランティアを募集、自然体験や社会体験などの活動を充実させる。</p> <p>応募者は、申込時に活動可能な内容、地域、時間帯を報告し、「人材バンク」に登録される。登録期間は2年。市では随時、各校区からのボランティアの人材情報照会に対応させている。</p> <p>各校区では、体験学習のほか、絵画教室、ハイキング、スポーツ大会など、ボランティアの趣味や特技を生かした活動を企画している。社会教育課は「地域ぐるみの子どもの育成が目標」としている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の地域での活動・社会体験などを支援するボランティアのマネジメントを教育委員会が行なう。 		

事例タイトル	自然体験、社会体験の場の提供		
実施主体	埼玉県新座市	主体属性等	自治体（人口約15万人）
事例内容	<p>平成14年の6月から開設した「新座つ子ばわーあっぷくらぶ」は、完全学校週5日制の実施に伴って、子どもたちにとって自然体験・社会体験などの体験活動や様々な学習活動を地域において充実すること、大人たちにとって学習の成果を地域に活かすといった生涯学習的要素をもち、子どもたちの地域・家庭における学校外活動の一層の充実を図ることを目的として実施されている。</p> <p>市内18の各小学校には、文化・スポーツ・学習に関するさまざまなクラブが開設されており、小学校全児童の13%が参加している。自分の通う小学校の属する中学校区内であれば、どの小学校で開催されるクラブを選択してもよいということ、また対象児童が1年生から6年生までということで、他校との交流と異学年交流ができることも大きな特徴。指導者の所属は、体育指導委員、体育協会、文化協会といった団体の指導者をはじめ、地域の住民がボランティアとして携わり、地元の高校生・大学生から高齢者までその年代も様々で熱心な指導のもと毎月第一・三土曜日の午前中に各小学校の教室や体育館で開催され、クラブによっては、学校外で活動することもある。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の協力によって運営される体験学習の場の整備。 ・子ども同士のヨコのつながり、子どもと指導者とのタテのつながりの構築。 		

事例タイトル	3歳親子ふれあい村事業			
実施主体	富山県婦負郡婦中町	主体属性等	自治体（人口約3.5万人）／教育委員会	
事例内容	<p>富山県婦負郡婦中町では、平成13年度から、子育て支援事業の一環として、3歳親子ふれあいやんちや村を開催している。（平成13年度は3歳親子体験モデル事業）この事業は、富山県教育委員会が平成12年度富山県子ども政策県民会議心の教育専門委員会からの提案を受けて実施した小学生の生活実態調査をもとに、3歳児とその親を対象に実施している。1泊2日の宿泊体験を通して、以下の4つのねらいをもって実施した。 ①3歳児に豊かな自然体験を提供する。 ②3歳児とその保護者に親子のふれあい体験を提供する。 ③3歳児をもつ親に子育てについて立ち止まって考える機会を提供する。 ④この事業を通して地域ボランティア（子育て支援期）や学生ボランティア（子育て準備期）との連携を図り、地域のネットワークを形成する。</p> <p>実施主体は3歳親子ふれあい村事業実行委員会で、野外教育指導者や、保育関係者、町の子育て支援ネットワークからも委員会に参加し、子育てサポーターもスタッフとして参加している。また、町内の小中学校や高等学校、福祉短大にも声をかけ、学生ボランティアとして参加してもらった。婦中町では、1つの幼稚園（保育園）を対象に、父親にも参加を呼びかけた。これは、若い世代の流入家庭が多く、地域での人と人とのつながりは希薄になってきていることや、同じ園に通う親同士の交流も少なくなっているという現状があるからである。また、3歳児をもつ親のネットワークは中学校卒業まで続くことも考えられ、親同士のコミュニケーションは大切だと考えられる。</p> <p>事業の成果として、子どもたちは大好きな親と一緒にする体験に満足そうなのはいうまでもなく、親への影響力は想像以上であった。3歳児が自然とふれあう姿から、親は自然体験の大切さに気づくとともに、たくましく育つ我が子の新たな一面を見つけている。また、普段なかなか子どもとふれあう時間がないという保護者も多く、「久しぶりに親子と一緒に活動できた。」という声も多く聞かれた。さらに、子どもを寝かしつけてからの「子育てについて語ろう」では、3歳児はボランティアにまかせ、講師を招いての講演会と夜なべ談議を行った。日中の具体的な体験を振り返って、車座になって話し合ったが、子育てについての共通の話題で夜が更けるまで盛り上がった。他の保護者も同じような悩みを抱えていることに気づいたり、困難を乗り越えたアイデアを聞いたりと話は尽きなかった。自然とのふれあい、親子のふれあい、親同士のふれあい、地域のボランティアとのふれあいを通して、事業が終わってからもここで築かれたネットワークを生かし、家庭菜園での収穫祭や自然物を利用したリース作り、降園時に楽しそうに話す姿なども見られ、親同士の親密感も高まっている。高校生のボランティアの中には、自分の進路を保育の道に決め、合格したよと報告に来た男子生徒もいた。わずか1泊2日の体験ではあったが、一過性の事業ではなく、後につながるところも大きな魅力である。今後、保護者会が実行委員会として、各保育園や幼稚園の行事として定着することが望まれる。家庭教育への啓発を兼ねてケーブルテレビとも連携し、番組編集をし、好評であった。</p>			
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・自然とのふれあい、親子のふれあい、親同士のふれあい、地域のボランティアとのふれあいを通じた事業を実施している。 			

事例タイトル	いじめ、不登校の総合支援窓口の開設		
実施主体	新潟県長岡市	主体属性等	自治体（人口約 19.3 万人）
事例内容	<p>長岡市は、暴力やいじめ、不登校など、子どもたちが抱える問題に対して、学校や地域のほか、警察、保健所、家庭裁判所など関係機関の専門家らが連携して支援、相談に当たる「子どもふれあいサポートネットワーク」を創設した。</p> <p>同ネットワークの総合窓口として、「子どもふれあいサポート事業事務局」を市教委学校教育課に設置。子どもの教育や健全育成に関する問題について電話相談を受付ける「子どもサポートコール」を設置し、相談室には専任のコーディネーターを配置し、面談による具体的な相談に応じる体制を取る。受付・相談時間はいずれも月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで。</p> <p>また、必要に応じて、暴力、非行、いじめ、不登校などの問題ごとに、専門指導員や関係機関の協力による「サポートチーム」を編成。個別具体的な事業に対し、きめ細かな支援体制を組んで問題解決に当たる。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校に対応する専門家ネットワークの構築。総合的な窓口を教育委員会に設置することで、利便性を高めている。 		

事例タイトル	不登校児童・生徒への支援		
実施主体	大阪府泉南市教育委員会	主体属性等	教育委員会
事例内容	<p>泉南市教育委員会は平成13年度から、不登校の児童・生徒の話し相手となるボランティアの「メンタルソポーター」を創設する。悩みを聞いたり、一緒に遊んだりしながら、学校に復帰するのを手伝う。希望者を登録し、学校や家庭の要請に応じて派遣する。</p> <p>ソポーターの活動は無償。だれでも応募できるが、登録の際には家庭訪問の留意点などについて研修を受けてもらう。実際の活動後は報告書の提出も求め、ソポーターの指導などに役立てる。同年代の子どもの方が話しやすいケースもあるため、中高生の登録も受付ける。</p> <p>活動内容は、家庭訪問と学校訪問、手紙・電子メールのやりとり、学校訪問では登校しても授業に出席せず保健室で過ごす児童・生徒に、教師の指示を受けて学習支援などを行う。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童・生徒の相談相手として、同世代の子どもも参加できる仕組みをつくった。 		

事例タイトル	企業研修の一環として実施される家庭教育		
実施主体	奈良県教育委員会	主体属性等	県教育委員会
事例内容	<p>奈良県教育委員会では平成11年度から、家庭教育に関する学習の機会が得にくい企業等で働く親など（特に父親）を対象に、企業研修の一環として機会を提供し、子育て支援をすることを趣旨とした事業を実施している。</p> <p>企業の研修室、食堂、講堂、多目的ホール等企業内の施設で、勤務時間帯だけではなく、勤務時間終了後や土曜日などの平常勤務外の時間帯に設けている。大学教授や臨床心理士、カウンセラー、医療関係者、県PTAなどの団体の関係者、幼稚園や小・中学校の教員経験者などの家庭教育支援講師による講演形態を探っている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> 企業研修の内容として家庭教育をとりあげることで、より男性が子育てや家庭教育に関心がもてる環境をつくっている。 		